

講座番号	702	体系区分	専門研修	主催	京都府総合教育センター
令和3年度 <b>教育法規演習講座～判例に学ぶ信頼ある学校づくり～</b> <b>実施要項</b>					
講座のねらい	教育法規について事例を通して学び、教育法規に基づいた創意ある教育活動を展開できる力を養う。				
京都府教員等の資質能力の向上に関する指標との対応	ステージ3 充実期（16年～24年） 観点：マネジメント ・学校安全や危機管理の観点から、学校の危機管理マニュアルを的確に運用しつつ、その改善を提案するなど、必要な取組を提案し、率先して組織的かつ迅速に取り組むことができる。				
受講対象 定員	全教職員 80名 ※定員80名のうち、40名は教育局長及び府立学校長の推薦を受けた者				
日時	令和3年 6月 7日（月） 10:30～17:00				
会場	京都府総合教育センター				
10:30	講義		講義題等 信頼ある学校を創るために必要な法律の知識	内容 ・いじめ、学校事故、個人情報保護、児童生徒の出席停止、学校における著作物の複製等の具体的な教育活動について、学校及び教職員の適切な対応について学ぶ。	
12:00			アクシス法律事務所	弁護士	置田 文夫
13:00	研究協議 ・ 演習		事例から学ぶ教育法規と教育活動	・グループ協議を通して、事例の法的背景や自らの対応、さらには学校の責任ある対応や組織力向上について理解を深める。	
17:00			京都府総合教育センター 京都府総合教育センター	主任研究主事兼指導主事 主任研究主事兼指導主事	辻村 重子 小林 園
その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。 ・担当部・・・企画研究部 TEL：075-612-2950				